

2023・11 No.340



あつぎ

法人ニュース



森の里の紅葉
(写真提供/厚木市)

法人会 令和6年度税制改正へ提言！

財政健全化は国家的課題。

負担を先送りせず

現世代で解決を！

私たち法人会は、令和6年度税制改正で実現を望む提言をまとめました。

法人会が戦後の自主申告納税制度が導入されたのを契機に、税知識の普及と納税意識の高揚を図ることを目的に企業経営者の自発的な声を基に法人会の誕生を見ています。以来60有余年にわたり、毎年欠かさず、私たち中小企業の声を全国から集約し、政府はじめ関係

諸官庁に税制改正への提言を続け、これまで多くが実現をみてきています。

提言の冒頭で、我が国の地方を含めた長期債務残高は国内総生産（GDP）の2.2倍以上にまで膨らみ続け、世界で突出した状況にあり、我が国の将来を制約する課題となっています。にもかかわらず、現政権が「新しい資本主義」の中で「異次元の少子化対策」

を打ち出しており、未来への投資は重要であると理解するものの、その財源については歳出改革で行おうとしています。どうするかについては先送りという残念な状況です。

また、国家の根幹である防衛力を担うに足る安定財源も定まっていない状況にあります。歳出ありきの先行論で財源論を置き去りにしている実情は、財政規律を決定的に棄損させかねないものと憂慮しています。

法人会は、負担を曖昧にして歳出を先行実施する財政運営を是正する上で、米國が採用する新しい政策として歳出削減で財源を捻出するか、それができなければ増税で財源を確保するという仕組みの「ペイアズユールゴー原則」が有効だと提唱しています。

まずは、2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス）黒字化目標を確実に達成するとともに、財政健全化の議論も並行し

て議論を開始する必要があると救国的姿勢で迫っています。併せて、2年以上にわたるコロナ対策で財政出動した財源の借金返済について、先進国の多くが債務返済計画とともに実行に移しているように、我が国も

早急に具体的方策を策定して実行に取り組みと強く求めています。

とくに法人会は、コロナ禍の昨年度来、将来世代にツケを回さずに、政府保有株式売却や東日本大震災での復興計画に用いられたように税などを財源とした解決策が望ましいとしたうえで、現世代で解決すべきであると主張しています。

一方、「給付」を拡大させ、それに見合う「負担」を回避してきた結果、持続可能な社会保障制度も危ぶまれています。その解決のために、我が国本来の「中福祉・中負担」の均衡構造に改革に速やかに取り組み、最速のスピードで進む少子高齢化や人口減少、財政健

全化を目指すことを求めています。

さらに、財政健全化の上からも徹底した行政改革も不可欠で、国や地方の取り組みは遅々としており、国民の不満と不信感は高まっております。政府と議会は「隗より始めよ」の精神で自ら身を削るなどの徹底した行政改革に取り組みと強く訴えています。

また、地域経済や雇用の担い手である中小企業は我が国経済の土台であるとの認識の立場に立ち、企業経営を取り巻く環境は、コロナ禍で体力を奪われ、立ち直れない向きも少なくないとしたうえで、事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応に追われている実情を鑑みて、税財政上のキメ細かい支援が必要であると求めています。

責任ある態度と良識ある姿勢で実現を求めている法人会の税制提言活動に対し、皆様のご理解ご支援を心からお願い申し上げます。



公益社団法人 厚木法人会
会長 黄金井 康 巳

※「税制改正に関する提言」の全文は、全法連または当会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

会員増強運動にご協力をお願いします！ 新入会員さんをご紹介ください

— めざします 企業の繁栄と社会への貢献 —

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約70万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する全国でも有数の団体となっています。

法人会は「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」を柱として活動する経営者の団体です。公平で健全な税制の実現を目指し、「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っています。また、会員をはじめ、地域住民の皆さんを支援する各種研修会や講演会、税の啓発や租税教育、地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

法人会活動に参加することで、様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨き、自らの視野を拡げることができます。さらに、女性経営者や経営者夫人のための女性部会、次世代を担う若手経営者のための青年部会などを設けていますので、これらの部会に加入されますと地域の皆さんとの交流の和がより一層広がります。



厚木法人会HP



法人会のキャラクター「けんた」



会員増強月間として、9月から12月の4ヶ月間を設定しています。ぜひ、お近くのお仲間をご紹介いただきますようお願いいたします。
※1社入会につき、紹介者へクオカード(1,000円分)をお贈りしています。

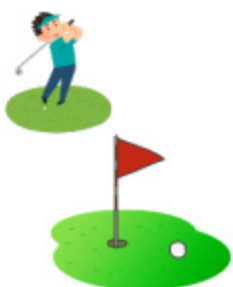
協賛企業のご紹介

ご協賛いただきまして誠にありがとうございました。(順不同)

㈲エヌケイハウジング 様	アフラック生命保険(株)湘南支社 様
税理士法人あいかわ 様	(株)ノースフィールド 様
大同生命保険(株)湘南支社厚木営業所 様	黄金井酒造(株) 様
和光商事(株) 様	平島運輸(株) 様
(有)飯山倉庫 様	(株)東明サイエンス 様
(株)市川屋 様	厚木興業(有) 様
(株)コジマホールディングス 様	本厚木カントリークラブ 様
(有)大橋硝子建材 様	(株)アールアサオカ 様
AIG損害保険(株)厚木支店 様	厚木法人会 正副会長会 様
東京地方税理士会厚木支部 様	

9月5日、本厚木カントリークラブにおいて、毎年恒例のチャリティーゴルフ大会を開催しました。当日は、74名の皆様にご参加いただき、盛大かつ円滑に実施することが出来ました。皆様からの寄付金は89,000円となり、社会福祉事業に役立てていただくため、本会活動地域の厚木市・愛川町・清川村へ寄付させていただきます。また、このたびご協賛いただいた企業の皆様(左記のとおり)誠にありがとうございました。

第31回チャリティーゴルフ大会を開催



優勝	新田 義人 氏	(GROSS 84 NET 70.8)
準優勝	西 剛輝 氏	(GROSS 91 NET 71.8)
第3位	井上 清理 氏	(GROSS 97 NET 71.8)
ベストグロス賞	小磯 真一郎 氏	(GROSS 78 NET 72.0)
レディース優勝	佐藤 啓子 氏	(GROSS 93 NET 76.2)

いいね！

イ - ネンチョウ

e-年調

～もう書類は必要ありません～

年末調整 手続の電子化

年末調整手続の電子化とは・・・

給与所得者（従業員）が給与等の支払者（勤務先）に提出する年末調整に関する申告書をデータにより提出することを言います。控除証明書等もデータにより提出することができます。

手続きの流れ（かんたん3ステップ）



※ 控除証明書のデータは、当該控除証明書の発行主体から取得してください。
年末調整電子化は、勤務先による受け入れ環境の整備が必須となります。環境が整備されているかは、事前に勤務先にご確認ください。

電子化のメリット

従業員にとって

- ①マイナポータルを利用して控除証明書を1回の操作でまとめて取得！
- ②控除証明書が申告書に自動転記！
- ③申告書の控除額はソフトで自動計算！
- ④紙での手続き（作成・提出）が不要！

勤務先にとって

- ①申告書様式の入手や配布が不要！
- ②従業員から提出された申告書の控除額や添付書類の確認作業が削減！
- ③提出された申告書の給与システムへの手入力が不要！
- ④申告書（紙）の保管場所が不要！

国税庁では「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（年調ソフト）を無償で提供しています。

本リーフレットに関する詳細は国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご確認ください。
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>



令和5年分 年末調整についてのお知らせ

 年末調整に役立つ情報は、「[年末調整がよくわかるページ](#)」で提供しています！

国税庁ホームページの「[年末調整がよくわかるページ](#)」において、年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種申告書など様々な情報を提供していますので、是非ご利用ください。

年末調整がよくわかる




(年末調整がよくわかるページ)

※ 令和5年分の各種情報については、[令和5年10月頃](#)に掲載いたします。

年末調整がよくわかるページ（令和5年分）

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

【お知らせ】

- 令和5年分の年末調整は昨年（令和4年分）と同じ手順となります。
- 源泉徴収義務者の方向けに、年末調整に関する各種情報を掲載した「[リーフレット](#)」を送付しています。
- 源泉徴収簿を用いた年末調整の計算は、「[年末調整計算シート](#)」（Excel）をご利用いただくと年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。
→ [ダウンロードはこちら](#) 
- 税務署主催の年末調整説明会については、実施していません。

1

源泉徴収義務者
(給与の支払者)の方へ

2

給与所得者
(従業員)の方へ

3

年末調整手続の電子化

4

チャットボットに相談する

5

詳しい説明（パンフレット）
(年末調整・源泉徴収票)

6

各種様式・記載例
(年末調整・源泉徴収票)

1 源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

2 給与所得者の方へ

年末調整の概要、各種申告書の「記載例」や「記載に当たってのポイント」など、給与所得者の方に役立つ情報を提供しています。

3 年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化に関する情報を提供しています。

4 チャットボットに相談する

年末調整でお困りのときにご利用ください。



(税務職員ふたば)

※公開期間は令和5年
10月頃から令和6年
1月下旬までの予定です。

5 詳しい説明（パンフレット）

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

6 各種様式・記載例

「扶養控除等申告書」などの各種申告書の様式や記載例、「源泉徴収票」などの法定調書関係様式を提供しています。

7 年末調整計算シート

「年末調整計算シート」(Excel)は、従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ご利用には、Microsoft office Excel がインストールされたパソコンが必要です。

年末調整 計算シート(令和5年分)

項目	人数	控除額	項目	人数	控除額
扶養親族	1	100,000	障害者控除	1	100,000
配偶者控除	1	100,000	寡婦控除	0	0
基礎控除	1	100,000	勤労学生控除	0	0
合計	3	300,000	合計	1	100,000

- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限は、[令和6年1月10日\(水\)](#)(納期の特例の承認を受けている場合は、[令和6年1月22日\(月\)](#))です。
- ◎ 給与所得者の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、[令和6年1月31日\(水\)](#)です。

環境変化を
プラスにするために



4つの課題

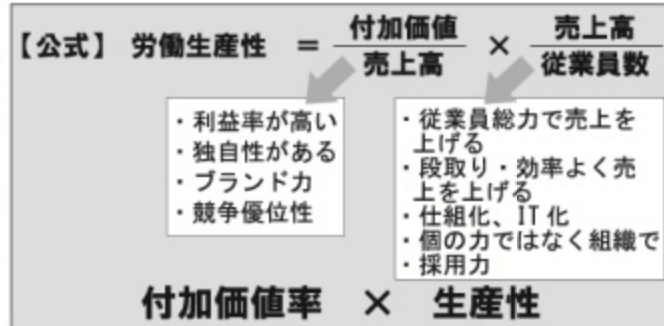
中小企業診断士 渡辺進也

2023年は、値上げ、電気代、燃料費の高騰など、これまで経験したことのないコストアップの年になりました。

さらに、最低賃金が過去最大の引き上げ額となることに伴い、賃上げの要求も高まっています。こうした変化に対応するためには、労働生産性を高めていくことが必要です。

具体的には、今、いる人員で最大の付加価値を作るために、付加価値率と生産性を同時に上げていく取り組みが必要な時代になりました。

このような中で、現状維持という「前年と同様」の方針では、利益を圧迫します。



現状維持が衰退の始まりを招きます。さらに、電子帳簿保存法、インボイス制度も始まり、一気にデジタル化が求められる年になりました。

様子を見るという選択をしている間に、どんどん周りが遅れてしまう事態にもつながりかねません。この環境変化をプラスにするため、中小企業を取り組むべき4つの課題を言いました。

付加価値向上

課題1

付加価値が高い商品とは、「高くてもおたくから買いたい」という商品です。創意工夫や特徴があり、メリットがあり、お店や社長の魅力があり、安心感があると、高くて欲しいとなります。

一方、一般的な商品、どの場所でも買える商品というものは、価格競争に巻き込まれやすくなり、付加価値も生まれにくいビジネスになります。では、どのようにすれば、付加価値の高い商品を開発できるのでしょうか？
例えば、今の商品について、30%価格を上げるとし

たら、どんな付加価値をつけていけるか、と考えるとアイデアが湧いてきます。

例えば、米どころの有名品種では、生産者の名前や独自農法、銘柄を打ち出すことで、通常より2倍以上の価格で販売していることもあります。

無農薬、独自農法、甘み、冷めてもおいしい、パッケージ、箱、精米法など、創意工夫をするところはたくさんあるはず。顧客が良いと求めてくれるとき、高い価格でも物は売れます。むしろ、プレミアム価格として高い価格そのものが価値になることもあります。

従業員満足度の向上

課題2

人財と言われる通り、働いてくださる従業員は宝になります。

採用を強化すると同時に、定着率を高めようとする企業も増えていきます。

そのためには、働きやすい職場環境が必要となります。

厚生労働省「働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する調査報告書」によると、今の世代の方々には、前向きに会社の経営に参画したい、学びたい、という意識が高いことが分かります。

上司からの指示・命令などで動く時代ではありません。自発的な意識が高いということも特徴かもしれません。そうした高い意識に会社が応えていくことも求められています。

具体的には、自分の希望に応じたスキルや知識を学びたい、従業員の意見を経営計画に反映してほしい、本人の希望を尊重した配置、評価結果のフィードバック、会社のビジョンの共有などを求めていることが明らかになっています。

こうした要望に対し、会社ができることは、経営戦略を作り、ビジョンを発信

し、目標と目的を設定することがまず第一歩です。そのうえで、必要となる人材像や理想的な働き方も形になってきます。

待遇、評価制度や個人へのフィードバックの仕方、「ねぎらい」の仕組みなど、一人一人が輝ける仕組みにしていくことで、従業員満足が得られるようになります。

会社が成長の方向性を示し、従業員とともに成長していく企業が、さらなる成長を果たす善循環を描くことができます。

生産性向上

課題③

生産性向上とは、少ない人員でより効率的に利益や付加価値を上げていくことです。

売上や利益につながる行動にエネルギーを注ぐことが重要です。

そのためには、まず業務フローを見直すことが第一ステップとなります。

工程ごとに何人、何時間の労力をかけているかを把握します。

そのうえで、どうしても自社で行うこと、外注しても良いこと、機械化・IT化ができることなど、把握をしていきます。

例えば、電話応対をできるだけ少なくすることで、ほかの業務に集中できることもあります。電話受付を外注化する企業も出ています。

必要な業務に、人員の労力を充てることで、一時間当たりの売上・利益を最大化します。

そうしたものが見える化できると、自分たちで段取りを良くしていこうと努力するようになります。

機械化、IT化だけでなく業務フローの見直しをする。付加価値を生む工程にエネルギーを集中する。

どこが付加価値を生んでいる工程かを視える化することで、現場が自発的に考え、PDCAサイクルが構

築されることで、生産性が高まっていきます。

ムダ・ムリ・ムラが少なくなり、効率と利益率が高まることで、生産性は高まっていきます。

IT化

課題④

中小企業におけるIT化のポイントは、ズバリ「会計ソフトを基幹ソフトにすること」と言えます。

会計ソフトに自動連携で取り込めるようにすることで、損益がリアルタイムで構築できます。

また、クラウドシステムにすることで、共有もスムーズにできます。

その一方で、セキュリティが心配で、IT化に踏み切れない企業もありますが、ガイドライン等を参考に、お金をかけずにできるセキュリティ対策を講じながら、IT化を進めていくべきです。

電子帳簿保存法が開始されることで、さらにIT化

の機運が高まってきています。

電子化された情報が普通に飛び交う時代に、早い段階で取り組む必要があります。

県や市町村でデジタル化相談窓口や補助金制度を構築するところも増えてきました。

それだけ社会的な課題であるともいえます。他社よりもいち早くIT化を進め、効率化だけでなく、経営情報の視える化ができることが大きなメリットです。

現状はどうなっているか、何が問題なのか、何がうまくいっているのか、をリアルタイムで把握し、改善を繰り返される企業は成長も早まります。

一方で、試算表が2か月前のもので判断をしている状況であると、タイムラグが生じてしまい、正しい経営判断や先読みができません。

会計ソフトに集約できるよう、IT化を進めていく

ことで、経営判断が早く、正しくなります。

以上4つの経営課題を紹介いたしました。

急激な経営環境の変化により、経営戦略の見直しが必要となり、その際には、人が必要になります。

しかし、従業員が満足する環境になれば、採用には至らないこともあります。

経営課題を解決に導く手順として、まず、従業員の働く環境やIT化など社内環境を整えることが先決です。

盤石な体制を構築できることで成長の土台が作り上げられます。

次に、付加価値の高い事業、商品を推進していきま

す。その流れが構築するの合わせて、生産性向上を目指すためのPDCAサイクルを構築する、という基本的な流れで改革を推進します。

みんなで 「食品ロスの削減」に 取り組んでみよう!



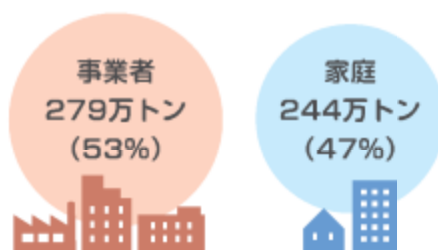
「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間523万トン^(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(114g)の食べ物を捨てている計算になります。



日本全体で年間523万トン



(※) 令和3年度推計 (農林水産省・環境省)

「食品ロス」を減らすには……

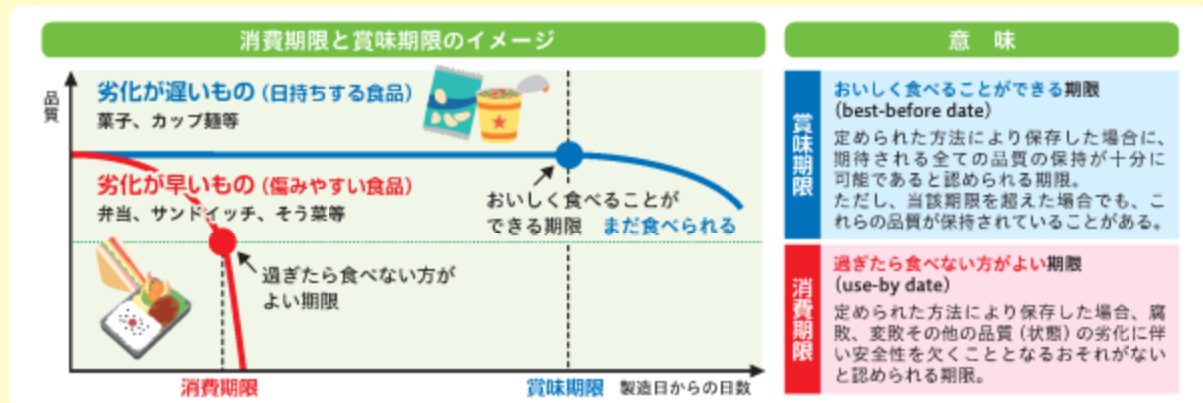
食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」 → 「過ぎたら食べない方がよい期限」

「賞味期限」 → 「おいしく食べることができる期限」

※表示されている期限は開封前の期限です。一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。



(消費者庁「食品ロス削減ガイドブック」を基に作成)

今日から実践! ~身近な事から始めよう~

買物

① 事前に冷蔵庫内などをチェック!

メモ書きや **スマホ**等で食材を撮影して、期限表示とあわせて確認する方法が有効。

② 必要な分だけ買いましょう!

家にある食材を確認し、必要な分だけ買いましょう。

③ すぐに食べるなら、商品棚の手前から取りましょう。

商品棚の手前から奥にかけ、期限が長いものが置かれることが多く、奥から商品を取ると手前の商品が売れ残り、期限も近づき廃棄されてしまう場合があります。**スーパーやコンビニ** などでは、**商品棚手前**に置かれた商品には値引きシールが貼られていることがあります。



調理

① 食べきれる量を作りましょう!

体調を把握、健康にも配慮。また、家族の予定なども考慮しよう!

② 残っている食材から使いましょう!

③ 調理を工夫してみよう! (ちょっとした工夫も楽しもう)

野菜の皮を薄く切ったり、食材によっては、茎や根元など食べられる物もあります。



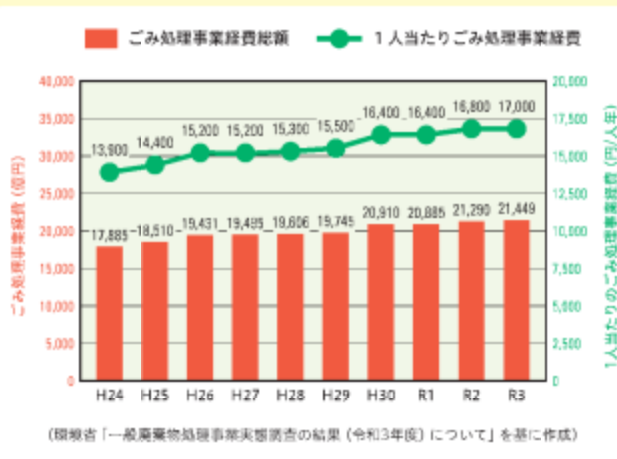
「食品ロス」を減らすことは……地球にもやさしいね

「食品ロス」削減は、地球温暖化の原因である二酸化炭素 (CO₂) を減らすことに繋がります。食品は多くの水分を含んでおり、焼却時に多くのエネルギーを使用し、二酸化炭素 (CO₂) が発生します。また、重量のある生ごみを減らすことでごみの運搬に使う燃料も減ります。

家庭からの食品ロスは、一般廃棄物の一部として処理され、焼却処分するための費用は、税金で賄われています。食品ロスを含む一般廃棄物の処理費用に年間約2.1兆円^(※)が使われています。

(※令和3年度)

■ごみ処理事業経費



~法人会 女性部会は「食品ロス」の削減に取り組んでいます~

【 無料相談のご案内 】

本会では、下記事務所のご厚意により、無料で税務、社会保険、不動産・会社登記等の相談を実施しています。ご希望の方は、法人会事務局(TEL221-1055)または下記事務所へお電話してください。

- 浅岡信一税理士事務所
厚木市旭町2-2-18
電話(046)229-7030
- 税理士法人あいかわ 和田明
愛川町春日台5-4-8
電話(046)286-2256
- ライトハウス税理士法人
厚木市水引1-1-6 サミット厚木ビル4階
電話(046)222-8800
- 八木章 司法書士事務所
厚木市水引1-15-17 小島ビル2階
電話(046)297-3105
- 司法書士 石垣公雄事務所
厚木市寿町3-4-5 米山ビル301
電話(046)221-5556

インターネットセミナーのご案内

本会ホームページから無料で視聴できます

会員企業をはじめ、一般向けに経営支援情報や環境、健康、カルチャーなどのセミナーをインターネットを通じて配信しています。多彩なセミナー動画を常時公開していますので、仕事に役立つ情報やヒントが満載です。

- ◎インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用できます。
- ◎映像と音声による本格的セミナーが受講できます。
- ◎忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です。
- ◎社内研修や自己研鑽などにご活用ください。
- ◎本会会員は、ID(hj0229)とパスワード(1055)を入力してログインすることによって、より多くのコンテンツを視聴できます。



新入会員紹介

期間 [令和5年7月~令和5年9月]

地区・支部名	会 員 名
玉 川	株式会社 AWE
玉 川	株式会社 山月
睦 合 南	株式会社 ease

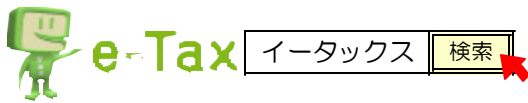
※ 機関紙等の公開に同意いただいた新入会員を掲載しています。

ぜいきんクイズ、その他各種のお申込み・応募先は、法人会事務局まで
〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 (厚木商工会議所3階)
公益社団法人 厚木法人会 事務局
TEL 046-221-1055 FAX 046-222-3808
E-mail info@amnet.or.jp

個人情報の取扱いについて
当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内、名簿作成など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

申告と納税はインターネットで

国税の申告と納税は



地方税の申告と納税は



ホームページも是非ご覧ください。

厚木法人会

検索

QRコード



<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/atsugi/>

消費税には申告・納付期限⁽¹⁾があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします!⁽²⁾

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です⁽³⁾。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額⁽⁴⁾に応じた中間申告・納付が必要となります。



直前の課税期間の確定消費税額 ⁽⁴⁾	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ⁽⁵⁾

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 納税資金の積立てには、ダイレクト納付を行う必要があります。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
- ※3 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※4 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自動的に中間申告・納付を行うことができます。

法人会

国税庁 消費税



発行所／公益社団法人 厚木法人会 〒243・0017 厚木市栄町1丁目16番15号 電話046(221)1055 FAX046(222)3808

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する
申告や納税、
申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度がかかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン(又は、ICカードリーダーライター)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp